

学者村たより

2023年7月10日発行 通巻24号



発行：信州・長和町 学者村別荘地オーナーの会

◆ 5月2日「春の定例会」を開催
初めて連休の合間の平日開催でしたが、
副町長・町議会議員の方、別荘地関係の
職員など9名、学者村オーナー23名の
方々が集まって下さいました。

「山の家」が使えないので会場をどこに
するか悩み、雨天などの心配もあるので
総合管理センター2階を会場にと準備し
ていました。しかし、参加してくださる方
が予想より大勢になるとわかり、急遽、

会場を変更、総合管理センター前広場に日除けを張って開催することにしました。

大型車の走行音がうるさい国道142号のわきでしたが、騒音に負けず熱心な話し合いでした。

* 昨秋の定例会で承認された事務局員が引き続き活動することになりました。

* 管理委託契約の更新状況、支障木の伐採状況、災害時のオーナーへの連絡手段、ハザードマップ、「山の家」代替の“コミュニティー施設”建設について等、町からの報告・説明がありました。

☆参加された方から様々な質問や意見などが出され、活発なやり取りがありました。

※会議録を [オーナーの会ホームページ](#) に掲載しています。



会場設営など、管理センターの皆さんが総出で助けて下さいました。

◆ 別荘入り口の顔が変わる？

今現在も、1期～4期の入口はそれぞれ実に様々な顔を見せています。今春、1・2・4期の R142 側入口と1期 R254 側入口の4か所に、高見沢副町長直筆の看板が設置されました。これから長和町の歌『美しい町に住む人は』から想う 直営別荘地らしい景観 に変わってゆくのかな？



第四期入口の景観

『森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来へ輝く 美しい郷』の実現を目指す『長和町景観計画』の策定が進行中です。

『学者村オーナー交流会』 8月11日(祝) 午前10時~12時
新設の“コミュニティー施設”お披露目も兼ねたイベントが計画されています。

◆ 学者村の[一時避難場所]はどこ？

台風や大雨で土砂崩れが起きそうで怖い時に、災害が発生した時に、学者村別荘地オーナーはどこに避難すればよいのでしょうか？ 長和町が[一時避難場所]に指定しているのは総合管理センターと3期の旧管理事務所です。総合管理センターは、職員の勤務時間外は施錠されていますので、緊急避難してたどり着いても、屋外で風雨にさらされて職員の到着まで待つしかない、トイレも使えない… 弱者に優しいとは言い難い。オーナーの会から具体的な要望を出して別荘係に何年も改善を働きかけて来ました。結果、昨秋から、総合管理センターの一部に手を加え、緊急避難時に“すぐに使える・より現実に即した改善”が行われました。

3期の[一時避難場所]は旧管理事務所の建物です。したがって常設のトイレと手洗い所があり「部屋」もいくつかあります。“コミュニティー施設”として多目的に使われています。また、3期の旧管理事務所は、3期のオーナーがカギを預かっているので緊急時にも使いやすいです。

一方、1期の「山の家」は、何年にもわたる交渉の末にやっと緊急時に室内を使えるようになったのも束の間、危険建造物扱いになり使用禁止・・・やがて取り壊されるでしょう。

※この経緯は「学者村たより(2022 夏号)」をご覧ください。

◆ 「山の家」代替の“コミュニティー施設”を建設中



危険建造物扱いになり使用できなくなった「山の家」の代替施設として建設され、[一時避難場所]に指定されます。ただしこの夏までに完成するのは、常設のトイレと手洗い所に大屋根を掛けた“東屋風”の建造物です。

このままでは、雨や雪は大屋根で凌げても風は防げず、「部屋」は無いので暖房も効きません。「山の家」の代替施設も、平時は“別荘地のコミュニティー施設”として多目的に使え、災害時には弱者に優しい[一時避難場所]になるよう、続けて“二期工事”を進めて貰いたいと願います。

※ [一時避難場所]とは：ニュース映像で目にするような、避難者が生活する場所ではありません。

自宅にいと危ないと感じた時に、命を守る為に、取り敢えず逃げ込む場所で、自宅と比較して崩れない流されない、より安全な場所です。避難生活を続ける場所は他に用意されます。

◆ 山の家前にバス停を新設

学者村別荘地内の通年運行が実現した町内巡回バスは、学者村内の道路ではフリー乗降です。バス路線上であれば手を上げればどこでも乗り降り出来ます。しかし、「山の家」前にバス停を設けてバスの到着時刻を示すことにより、運行ルートと到着時刻がわかりやすくなるでしょう。オーナーの会事務局から「山の家」代替の“コミュニティー施設”完成にあわせて、『施設前に町内巡回バスの【バス停】を設置していただきたい』と要望しました。長和町役場総務課総務係から【学者村1期 山の家広場前バス停】として7月末には設置するとの回答を6月23日に得ました。

“学者村” という ちょっとコソバユイ名に恥じない “品位ある別荘地” を目指したい
「どちらにお住まいで？」と聞かれ「長和町直営」の学者村別荘地です！」と胸を張って言えるように

◆ ゴミ出しの問題

昨秋、ゴミの分別と出し方の一覧表が出来ました。別荘地という状況に合わせた、**学者村に特化した分別の一覧表**です。まだお手元に無い方は、総合管理センターで受け取ってください。

ご覧になった方から「今まで間違っている事にすら気付かずに出していた」という声も届いています。お住まいの自治体とは違う点もあり「勘違い」もあるでしょう。ただ、最近気になるのは、もはや勘違い等という生易しいものではなく、全くの分別ルール無視、さらには悪意さえ感じる案件もあります。ごく少数の方の蛮行、暴挙に惑わされない為にも、分別一覧表をお手元に置いてよく確認し、長和町のルールに慣れていただきたいと願っています。主な注意点として、

① 学者村では、空き缶はアルミとスチールに分けてそれぞれの箱にバラで出すことができます。以前は町のルールに則ってそれぞれ不燃ごみ袋に入れて出すことを求められていました。別荘滞在の数日分の空き缶は数個だけなのに大きな袋に入れて出すのはもったいないので溜め込んだり持って帰ったり…。別荘係・管理センター職員との長年の交渉の末、専用の箱に入れて良いことになりました。その際はレジ袋等に入れずにバラで。勿論、不燃ごみ袋に入れて出しても良いのですが、アルミ缶とスチール缶は必ず別々の袋に入れてください。アルミ缶とスチール缶が混在している袋は、回収作業するシルバーさんがいちいち袋を開けて分別し直しています。何故ならアルミ缶とスチール缶を一緒に入れてあるとグリーンセンターで受け入れてもらえないからです。

② 発泡スチロールもペットボトルも集積所の【Vスタンド(ネット)】にそのまま入れられます。昔は、それぞれ不燃ごみ袋に入れて出す事を求められていたので、我が家もかつては居住地まで持ち帰っていました。さすがに学者村別荘地のオーナーサービスも向上しました。

③ 可燃も不燃もゴミ袋のサイズは2種類あります。大きな袋で勿体無いと思ったら小さい袋で。

④ コンポストの設置は、数十年前までは必須でしたが今は違います。しかし、コンポストを上手く利用すると可燃ごみの減量が出来、ゴミの重さが違ってきます。ただし、コンポストの利用には少しコツが必要なのと面倒な点もあります。何者か(たぶん動物)に蓋を開けられたという声も聞きます。冬場は気温が下がるので分解が進まないという難点もあります。しかし、コンポストは今流行りのサステナブルな代物であることは間違いありません。今一度、生ごみの処理にコンポストの利用を考えてみてはいかがでしょうか。

長和町町民向け「ゴミ分別収集の手引き」を見ると、ゴミの種類別に曜日や時間の指定があり、別荘利用者には無理！なことが多々あります。しかし別荘地では、**キッチンとルール通りに**ゴミの分別がしてあれば、別荘ライフの都合に合わせて何時でもゴミ集積所に出すことができます。

◆ 別荘地全体の景観改善、環境整備を

今まで荒れ放題になっていた空き区画にも、ここ数年で少しずつ整備の手が入るようになりました。野放図に育った樹木や支障木などの伐採が進むと、冬季には道路への日照時間が増え、路面の雪解けが速くなり凍結路面が減ります。さらに、針葉樹から広葉樹への樹種変更を進めてゆくと、広葉樹は夏には涼しい日陰をつくり、冬までに落葉して暖かい陽射しをもたらします。

学者村別荘地オーナー様の多大なる御理解と御協力により、平成29年度から実施されました「管理費平準化に伴う新たな契約更新」事務につきましても順調に進んでおります。

また、近年、新しく学者村別荘地のオーナーになられたお客様も大変多く、喜ばしい状況にあります。

しかし、別荘オーナーとなり、別荘地や長和町での生活に「不安」や「悩み」を抱えておられるオーナー様もいらっしゃると思います。そのような時は、お一人で悩むことなく、総合管理センターへご相談ください。

管理スタッフ、また町職員が全力でサポートいたします。

別荘係長 翠川和昭

町民人口増への貢献

	直営別荘地の動き		新規 オーナー
	世帯数	人数	
平成28年	9	12	9
平成29年	7	10	12
平成30年	8	9	10
令和1年度	12	17	19
令和2年度	15	24	31
令和3年度	8	11	19
令和4年度	13	17	8

別荘地管理費の状況（令和5年5月末現在）

管理費収入		平成28年	管理費平準化 → 管理費収入増	令和4年
月額	建物なし	353,300		352,000
	建物あり	1,791,100		
	月額の計	2,144,400		
年額	年額の計	25,732,800	2,839,000	
			34,068,000	

◆ オーナー同士のゆるいつながりでも、あれば😊

ここ数年、オーナーさんが新しく替わったのではないかとと思われる別荘が増えてきたように感じます。

区画内が整えられ植栽に花が咲いていたり、日照を遮っている木を伐って周囲が明るくなっていたり…。

長らく眠っていた学者村が目覚め、成長を再開したような気配を感じます。

しかし新しく学者村別荘地オーナーになられた方は、学者村での生活に様々な疑問や戸惑い「誰に聞けば良いのか？」的な質問もあるようで、オーナーの会事務局にもメールや電話などで問い合わせや質問などが来ています。おそらく、ホームページや「学者村たより」などから学者村別荘地に別荘オーナーの会があることに気づいて連絡してくださったようです。オーナーの会の設立動機でもあり、会員の皆様が大事にしている“人と人の程よい距離感”が伝わったのかと喜ばしく思います。皆さまのお悩みやご質問にすぐには適切な答えを返せるとは限りませんが、どうぞお気軽にご連絡ください。

「定例会」や会のイベントなどの活動には、オーナーの会会員でなくても参加することができます。

「秋の定例会」は10月8日(日)の開催を考えています。

オーナー交流会の実施は皆様次第、ご意見やご提案、事務局への協力のお申し出などお待ちしております。

2022年度会計報告 * 前年度繰越金 146,240 円
 * 収入 20,300 円 内訳 ・寄付 5,000 円 ・募金 6,300 円
 ・交流会参加費 9,000 円 (会費 300 円 参加者 30 名)
 * 支出 32,582 円 内訳 ・交流会食材等 20,793 円 ・事務局活動費 3,500 円
 ・「学者村たより」等の印刷経費 8,289 円
 * 差引 133,958 円

先々代の会計当だった石原正さんが作ってくださった募金箱です。
 オーナーの会には会費収入がありません。活動費用は皆さんの募金で賅っています。
 この子“ポチ”の顔を見たらチャリンと…



信州・長和町 学者村別荘地オーナーの会

事務局所在地 長和町 学者村別荘地 1期C50(葉山) ☎ 050-3583-6619
 メール arsidean@kokuyou.ne.jp http://www.kokuyou.ne.jp/~arsidean/